

平成 26 年第 2 回玉城町議会定例会会議録（第 3 号）

招集年月日 平成 26 年 3 月 5 日（水）  
招集の場所 玉城町議会議場  
開 議 平成 26 年 3 月 7 日（金）（午後 1 時 00 分）  
出席議員 1 番 中西 友子                      2 番 北 守                      3 番 坪井 信義  
                    4 番 北川 雅紀                      5 番 中瀬 信之                      6 番 山口 和宏  
                    7 番 奥川 直人                      8 番 山本 静一                      9 番 前川 隆夫  
                    10 番 川西 元行                      11 番 風口 尚                      12 番 小林 豊  
                    13 番 小林 一則

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	辻村 修一	副 町 長	中郷 徹	教 育 長	山口 典郎
総務課長	林 裕紀	会計管理者	前田 浩三	税務住民課長	田畑 良和
生活福祉課長	中村 元紀	上下水道課長	東 博明	産業振興課長	田間 宏紀
建設課長	松田 幸一	教育事務局長	中西 元	病院老健事務局長	田村 優
総務課長補佐	見並 智俊	教育委員長	加藤 禎一	監 査 委 員	中西 正光

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	小林 一雄	同 書 記	宮本 尚美	同 書 記	藤井 亮太
--------	-------	-------	-------	-------	-------

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第 2 号 玉城町みえ森と緑の県民税市町交付金基金条例の制定について（質疑）
- 第 3 議案第 3 号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（質疑）
- 第 4 議案第 4 号 語学指導等を行う外国青年の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について（質疑）
- 第 5 議案第 5 号 玉城町道路占用料徴収条例の一部改正について（質疑）
- 第 6 議案第 6 号 玉城町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部改正について（質疑）
- 第 7 議案第 7 号 玉城町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について（質疑）
- 第 8 議案第 8 号 玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について（質疑）

- 第 9 議案第 9 号 玉城町国民健康保険出産資金貸付基金の設置及び管理に関する条例の廃止について (質疑)
- 第 10 議案第 10 号 玉城町国民健康保険出産費資金貸付事業条例の廃止について (質疑)
- 第 11 議案第 11 号 平成 25 年度玉城町一般会計補正予算 (第 4 号) (質疑)
- 第 12 議案第 12 号 平成 25 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号) (質疑)
- 第 13 議案第 13 号 平成 25 年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算 (第 1 号) (質疑)
- 第 14 議案第 14 号 平成 25 年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号) (質疑)
- 第 15 議案第 15 号 平成 25 年度玉城町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) (質疑)
- 第 16 議案第 16 号 平成 25 年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) (質疑)
- 第 17 議案第 17 号 平成 25 年度玉城町病院事業会計補正予算 (第 1 号) (質疑)
- 第 18 議案第 18 号 平成 25 年度玉城町水道事業会計補正予算 (第 2 号) (質疑)
- 第 19 議案第 19 号 平成 25 年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算 (第 1 号) (質疑)
- 第 20 議案第 20 号 平成 25 年度玉城町下水道事業会計補正予算 (第 3 号) (質疑)
- 第 21 議案第 21 号 平成 26 年度玉城町一般会計予算 (質疑)
- 第 22 議案第 22 号 平成 26 年度玉城町国民健康保険特別会計予算 (質疑)
- 第 23 議案第 23 号 平成 26 年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 (質疑)
- 第 24 議案第 24 号 平成 26 年度玉城町山村振興事業特別会計予算 (質疑)
- 第 25 議案第 25 号 平成 26 年度玉城町農業集落排水事業特別会計予算 (質疑)
- 第 26 議案第 26 号 平成 26 年度玉城町介護保険特別会計予算 (質疑)
- 第 27 議案第 27 号 平成 26 年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算 (質疑)
- 第 28 議案第 28 号 平成 26 年度玉城町病院事業会計予算 (質疑)

- 第 29 議案第 29 号 平成 26 年度玉城町水道事業会計予算（質疑）
- 第 30 議案第 30 号 平成 26 年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算（質疑）
- 第 31 議案第 31 号 平成 26 年度玉城町下水道事業会計予算（質疑）

### 開議の宣告

- 議長（風口 尚）ただ今の出席議員数は 13 名で、定足数に達しております。よって、平成 26 年第 2 回玉城町議会定例会第 3 日目の会議を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

### 会議録署名議員の指名

- 議長（風口 尚）日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において
- 1 番 中西 友子 さん      6 番 山口 和宏 君
- の 2 名を指名いたします。

### 議案の質疑

- 議長（風口 尚）次に、日程第 2 議案第 2 号 玉城町みえ森と緑の県民税市町交付金基金条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

2 番 北 守君

- 2 番（北 守）この条例は基金を設置するということで新たに森林づくりに使用するということですので、その内容につきまして市町としましてその目的という形で土砂や流木を出さない森林づくり、それから暮らしに身近な森林づくり、森を育む人づくり、木の香る空間づくり、地域の身近な水や環境づくりとこういう 5 つのテーマを持って県から交付されてくるお金を充てるということで、基金へ積むということで説明があったわけなんです、この玉城町基金条例第 1 条に災害に強い森林づくり及び町民全体で森林を支える社会づくりを推進する経費ということで目的がはっきりしておりますので、玉城町には具体的にどういうふうな事業を展開しようと考えているのかお聞きしたいと思います。また、具体的な計画があるならば、県の場合は事業の検証と公表する必要があるとなっておりますけれど、玉城町もその点はどんな風に考えておられるのか。その点お願いします。

- 議長（風口 尚）産業振興課長 田間 宏紀君

- 産業振興課長（田間 宏紀）まず、事業の大きな目的であります部分の中での方針、第 1 といたしまして、災害に強い森づくり、この中の施策といたしまして、議員仰せのと

おり土砂や流木を出さない森林づくりが一つ、もう一つとして、暮らしに身近な森林づくりという柱立てがございます。玉城町として具体的な考え方の中には、県の考え方をあわしますと、暮らしに身近な森林づくりの中で例えば里山なり、竹林等の荒廃した部分での再生なり、集落周辺での森林整備、また、水源林等の公有林化ということが考えられるわけですが、里山整備関係が玉城町には考える例事として上げられるのではないかと考えております。大きな方針の二つ目、県民全体で、森林を支える社会づくりということの中での1つの柱といたしましては森を育む人づくり、この中では中学校、小学校等、また保育所におけます森林環境教育の実施、県産材を活用した例えば、机なり椅子等の購入という部分、また、森林とふれあう機会の創出なり、森林ボランティアの活動支援というものが考えられると思います。そして、もう一つの項目であります、木の香る空間づくりという部分に際しましては、県産材を活用した公共施設、公共建築物の木造化、木質化というふうな部分、そして最後の項目となります、地域の身近な水や緑の環境づくり、これにつきましては公園や校庭等の緑化、芝生化にするとか植栽するとか、そういう部分が想定されようかと思っております。玉城町におきましては、これから細部に渡りまして、各課協議を行いながら補正予算の段階の中で各予算科目、充当先を決めまして、予算化をしていきたいと考えております。以上です。

○2番(北 守) 公表の件は。

○産業振興課長(田間 宏紀) すいません。答弁漏れをいたしました。検証等につきましては、県につきましても検証を行うということになっております。町におきましても町の事業の検証を行い、県に報告をするという形になろうかと思っております。以上です。

○議長(風口 尚) 2番 北 守君

○2番(北 守) 細部については今後、詰めていくということですので、時期的には6月か9月かちょっとわかりませんが、補正予算で対応していただけるんやないかと思っております。それから26年度の当初予算に交付金として284万5000円、同額が基金として284万5000円計上しておるわけなんですけど、大体検討はつく訳なんですけど、玉城町で県民税の均等割りとしてどれ位の額が徴収されてくるのか、徴収する予定でおるのか、その点お聞きします。

○議長(風口 尚) 税務住民課長 田畑 良和君

○産業振興課長(田畑 良和) 県民税の均等割りで、超過課税としまして見込みをたてておりますのは約730万円ほどでございます。

○2番(北 守) ありがとうございます。

○議長(風口 尚) 7番 奥川 直人君

○7番(奥川 直人) 北議員から質問あったんですけど、それ以外にこの組織を新しく作る必要があるんじゃないか。例えば、農業とかそういうものについては、非常に状況みればわかるんですけど、森林の状況を今後どうしていくかということであるのであれば、間伐をせないかんとか、玉城町においても岩出から原までの大きな山として、今、間伐

ができてないと。私たちも時々山へ行きますと荒れた山林が多いということですので、そういう意味ではそういった現状をしっかりと把握して何をするかということ、山をお持ちの方も沢山みえますので、そういった状況も聞きながらアクション起こしていくということも非常に大事かなと思います。組織に対する考え方ですね、こういった形で組織なり情報を収集していくのかという考え方と、県から交付金としていただくんですが、玉城町としてどれくらいになるか。この2点をお願いしたいと思います。

○議長（風口 尚）産業振興課長 田間 宏紀君

○産業振興課長（田間 宏紀）森林の状況の把握という部分につきましては、担当いたします産業振興課の方で対応をさせていただく予定にしています。また、森林づくりの交付金事業につきましては事業者が玉城町という形になっておりますので、町から団体作ってという考え方は基本的には無いわけでございます。個人支出もあるのかということが想定されますが、これにつきましては各種補助金もありますので、個人的な支出のほうは想定していません。交付金の金額につきましては予算化をしています、284万5000円ということでございます。以上です

○議長（風口 尚）7番 奥川直人君

○7番（奥川 直人）この実態調査を産業振興課の方ですということではありますが、職員がするのか、森林組合に委託をするのか、色んな方法があると思うんですが、是非、住民で山を持っておられる方なり、地域の方を巻き込んだ形でやってもらおうとこれからそういうものに対して、協働のまちづくりとよく言われますけど、やっぱり地域が本来守っていかないかんし、山林をお持ちの地主さんも意識を持ってもらわないかんということになりますので、そういった活動を進めていただけないかな。そういった形で進めていただくのと有難いのですが、ご感想をお聞きをしたいと思います。

○議長（風口 尚）産業振興課長 田間宏紀君

○産業振興課長（田間 宏紀）今回、このみえ森と緑の県民税市町交付金につきましては、森林整備という大きな目的ではございません。森林整備に関しましては、各種森林関係の補助金を充当するように考えてございます。この、補助金の中といたしますか、大きくはソフト事業という考え方を持っています。ですので、おおきな方針の中での災害に強い森林づくりという部分につきましては、メイン的には県の事業の中で対応する。市、町につきましては、県民、市民、または町民、森林を支える社会づくりというふうなことで基本的な考え方はソフト事業の方をメイン的にやっという考え方でございます。

○議長（風口 尚）7番 奥川直人君

○7番（奥川 直人）災害に強い森林づくりということで玉城見ますと森林の管理が不備で大水が出たり、大きな流木が流れたりということはないと思んですけど、これは県に玉城町が要請するのか、県の全体的な山林に対するの事業の中にあるのかということもありますが、基本的には山をどう整備をしていくかと、これは個人の方になるんですけ

ど、そういったことをするためには玉城町の山林そう多くないので、実態を把握した上で、どういう施策を講じるかということも災害に強い森林、玉城町の場合、災害が少ないんですけど、そういった実情をこの機会に是非把握していただいて、森林組合なり地元で山林をお持ちの方含めて、そういった活動ができる素地を作っていただきたいなと思います。最後意見です。

○議長（風口 尚）他ありませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑を終結いたします。

次に、日程第3 議案第3号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

2番 北 守 君

○2番（北 守）この議案は、総務産業委員会の方で扱われるんですよね、当然。私は教育民生の方ですので、ちょっとこのところで質問させていただいて宜しいでしょうか。

この費用の条例で産業医という言葉が出てきます。産業医について、私もどういうものかちょっと分からなかったんですけども、説明は玉城病院の医師をいままで産業医として選任していた。このほど、町内の開業医を選任するためということで、新たに報酬を定めるものということで新規に上がってきたんじゃないかと思います。産業医とはいったい何やらかと思っていたわけなんですけど。常時50人以上の事業所、999人以下の職員を有する事業所において産業医を専任形態、或いは嘱託で、非常勤でよいのでおきなさいと。こういうふうな法的な措置があるわけなんです。産業医には5つくらいの項目というんですか、産業医になるための資格があるわけなんですけど。今回専任にあたって、なんで今まで玉城病院のお医者さんがしていただいていたものを開業医の方にさせていただくようになったその経過がわかれば教えていただきたいと思います

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀）今まで町立病院があるということで、産業医は院長にお願いしていたんですけど、玉城病院の院長の処務のご都合ということもございまして、今年の4月1日からはお引き受けできないという話をいただいたので民間の方の開業医のほうへお願いするというので、今回新たに委託料で計上していたものを、報酬のほうへ切り替えさせてもらって計上させていただくと。基本的には金額、月3万円というベースは変えておりません。以上でございます。

○議長（風口 尚）北 守 君

○2番(北 守) 病院のご都合ということで大変難しい業務やないかと推測するわけなんですけど、今回、年額でいわゆる計上されたということで、例えば産業医さんの頻度という問題もあるんですけど、これから割り出して日額という方法もあったんやないかと思いますがこの点はどうでしょうか。日額にしなかったというのは何か理由があるのですか。

○議長(風口 尚) 総務課長 林 裕紀君

○総務課長(林 裕紀) 安全衛生法に基づいては、開業医というのを任命しなければいけないんですが、やっぱりそれぞれと1日1回ではなくて、職員の健康診断のこともありますし、定期的にまた継続的にお願いしたいということでこういうふうな報酬につきましてはども年ということで契約をしていますので、それに習って年額にいたしました。

○議長(風口 尚) 他にありませんか。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑を終結いたします。

○議長(風口 尚) 次に、日程第4 議案第4号 語学指導等を行う外国青年の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑を終結いたします。

○議長(風口 尚) 次に、日程第5 議案第5号 玉城町道路占用料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑を終結いたします。

○議長(風口 尚) 次に、日程第6 議案第6号 玉城町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑を終結いたします。

○議長(風口 尚) 次に、日程第7 議案第7号 玉城町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑を終結いたします。

○議長(風口 尚) 次に、日程第8 議案第8号 玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑を終結いたします。

○議長(風口 尚) 次に 日程第9 議案第9号 玉城町国民健康保険出産資金貸付基金の設置及び管理に関する条例の廃止について及び、日程第10 議案第10号 玉城町国民健康保険出産費資金貸付事業条例の廃止についてを一括議題といたします。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

1番 中西友子さん

○1番(中西友子) 設置は平成13年ということで、まだ新しくできたもののはずなんです。利用がなかったというだけで廃止になった詳しい理由をお聞かせください。

○議長(風口 尚) 生活福祉課長 中村元紀君

○生活福祉課長(中村 元紀) 平成13年に設置させていただきました。それで支払制度が変わりまして、平成21年10月から直接病院の方から支払いができるという格好に変わりましたので、その後、ご利用がないという状況の中で廃止をさせていただくということでございます。

○議長(風口 尚) 他にありませんか。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で議案第9号及び、議案第10号に対する質疑を終結いたします。  
暫時休憩いたします。

(午後1時19分 休憩)

(総務産業・教育民生常任委員会付託表を配布する。)

(午後1時20分 再開)

再開いたします。  
お諮りいたします。

只今、質疑を終了いたしました議案第2号 玉城町みえ森と緑の県民税市町交付金基金条例の制定についてないし、議案第10号 玉城町国民健康保険出産費資金貸付事業条例の廃止についての各議案につきましては、会議規則第39条第1項の規定によりお手元に配布いたしました議案付託表のとおり、総務産業常任委員会及び教育民生常任委員会に審査付託をいたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議あり」の声あり)

○議長(風口 尚) 12番 小林 豊君

○12番(小林 豊) 議案第5号 玉城町道路占用料徴収条例の一部改正につきましては単なる消費税の増額分であります。こういったものをわざわざ総務産業常任委員会の方へ付託する必要があるのかどうか疑問に感じます。以上です。

○議長(風口 尚) 委員会付託にすることについて、12番 小林豊議員から異議がありました。これに対して挙手により採決をいたしたいと思っております。  
只今、異議ありということに対しての賛成の方の挙手を求めます。

(挙手少数)

挙手少数であります。よって委員会付託にさせていただきます。

よって議案第2号ないし、議案第10号については、議案付託表のとおり総務産業常任委員会及び教育民生常任委員会に付託することに決しました。

○議長(風口 尚) 次に、日程第11 議案第11号 平成25年度玉城町一般会計補正予算(第4号)ないし、日程第20 議案第20号 平成25年度玉城町下水道事業会計補正予算(第3号)を一括議題とし、これより質疑をおこないますが、各議案の質疑につきましては 後日、予算決算常任委員会において詳細な審査を頂くこととなっております。ここでの質疑は、町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思っております。  
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって質疑は一括議題となりました議案第11号ないし、議案第20号について、町長

の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

発言を許します。

7番 奥川直人君

○7番(奥川 直人) 議案第11号 平成25年度玉城町一般会計補正予算(第4号)の2/15頁 農林水産費の中の防災対策の中のため池調査委託料というのが減額されたという形になっておりますけど、防災というのは住民なり、みなさんも含めて、我々議会も含めて、非常に重要な取り組みであるということは認識しておりますので、このため池調査が終了して結果が出ているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長(風口 尚) 産業振興課長 田間宏紀君

○産業振興課長(田間 宏紀) これにつきましては、年度末ということで、完成品ではありませんけど、3月末の段階で成果品ということで、まだ現在、成果品には至っておりません。今回につきましては、契約執行の中での減ということでございます。

○議長(風口 尚) 7番 奥川直人君

○7番(奥川 直人) わかりました。多くの集落で池をもっておるということですので。調査の仕方とか、具体的に私たちボーリングをするというけれども、こういった形のボーリングをしたのかということ、結果としてご報告いただきたいとこのように思いますので宜しくお願いいたします。

○議長(風口 尚) 他にありませんか。

2番 北 守君

○2番(北 守) 同じく2頁の要援護者宅への家具固定のための経費及び防災無線機更新費の件でお伺いするわけなんですけど、これにつきましては9月補正で消耗品として計上されとった額があるわけなんですけど、それと今回委託料の組み換えを行ったというふうなことで説明を受けて、単純に言ったら・・・ということで説明があったわけなんですけども、今、委託料に組み替えるということは、年度末が近づいておるということで、本来ですと205万4000円ということで計上あるわけなんですけど、明許繰越をする必要がないのかどうか、この点とですね。また家具固定ということで、弱者というか、要援護者ということで、希望者をどのような形で掌握されてきたのか。

消耗品から委託料に変更せないかんだという理由があると思いますので、この3点併せてお伺いします。

○議長(風口 尚) 総務課長 林 裕紀君

○総務課長(林 裕紀) 今回の家具の固定事業の実施につきましては、県の地域防災力強化推進県補助金というのがございまして、これを受けてこの中でやりました。従いまして、この要綱は、基本的に3月末を持って執行するというところでございます。始めは人材センターの方をお願いをして、それで消耗品で買って、委託料の中に実は人材センターの委託料が含まれておりまして、これを今回一括、業者の方へ委託するというところで、最終的予算は252万6000円ということになります。これが、今回の家具転倒防止

の委託料ということになります。ただ、来年以降、今回の対象者はまず 75 歳以上の 1 人暮らしの世帯ということが基本になりまして、その要項で申し上げたように、とりあえず 3 月で執行しますので、平成 26 年度以降、現在まだ予算措置はしておりませんが、骨格で。今後対象者も考えながら続けていくかどうか検討していきたいとこのように思っています。以上です。

○議長（風口 尚） 2 番 北 守君

○2 番（北 守） 明許をする必要がないということで、よく分かりましたが、県補助で年度末に終わるということですので、あと対象者の方も言うていただいたんですが、1 つ答弁漏れがあったように思いますのは、この希望者を要援護者 75 歳以上と今おっしゃってみえたんですけども、どういうふうな方法で募られたのかということが 1 点答弁漏れがありました。それから 75 歳以上の 1 人暮らしということで今お答えいただいたんですけども、例えば他にもこういう震災になってきますと 2 人で暮らしていても高齢者の世帯もありますし、障がいをお持ちのご世帯もごぞいます。健常者の方もお見えになってしておれば、当然できるんですけども、高齢がかさんできますとそうしてもなかなか家具の転倒防止を自分ですることができないということもありますんで、そこら辺のこと等も含めて考えなかったのかどうか、その点、お聞きします。

○議長（風口 尚） 総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀） まず、対象者のリストアップは住民基本台帳から 1 人暮らしという方を抽出いたしまして、その方々に申込書を郵送しました。この申込書で申し込んでもらった方に対して、業者の方に委託をして設置をしてもらうという運びになっています。対象者につきましては、今回 75 歳以上、1 人暮らしと限定しましたけど、今後はまた、要援護者という方々を調査しながら拡大するかどうか、検討していきたいとこのように思います。

○議長（風口 尚） 2 番 北 守君

○2 番（北 守） 住民基本台帳から抜き出していただいたということで、最終的に希望者は何人になったのか。その点だけ最後にお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀） 現在のところ 41 世帯からの申し込みがあります。以上です。

○議長（風口 尚） 他にありませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって一括議題となりました議案第 11 号ないし、議案第 20 号についての質疑を終結いたします。

○議長（風口 尚） 次に、日程第 21 議案第 21 号 平成 26 年度玉城町一般会計予算ないし、日程第 31 議案第 31 号 平成 26 年度玉城町下水道事業会計予算を一括議題とし

てこれより質疑をおこないますが、各議案の質疑につきましても 後日、予算決算常任委員会において詳細な審査を頂くこととなっておりますので、ここでの質疑も、町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって質疑は、一括議題となりました議案第 21 号ないし、議案第 31 号について、町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

発言を許します。

12 番 小林 豊君

○12 番 (小林 豊) 議案第 21 号 平成 26 年度玉城町一般会計予算の中で、2 款 総務費、3 項 戸籍住民基本台帳費 1 目 戸籍住民基本台帳費の 13 委託料の中で、新住民システム共通番号制度業務委託料 234 万 6000 円計上されておるんですが、これがマイナンバー法に基づく委託料というのはわかるんですが、マイナンバー法につきましてもう少し詳細に説明願いたいと思います。

○議長 (風口 尚) 税務住民課長 田畑良和君

○税務住民課長 (田畑 良和) お尋ねの 2 款、3 項、節 13 の新住民システム共通番号制度業務委託料 234 万 6000 円を計上しておりまして、マイナンバー法にかかります準備のための委託料でございます。平成 28 年 1 月からこの運用が始まりますので、平成 26 年度、平成 27 年度におきましては、特に番号の付番にかかります業務がはいってまいります。平成 26 年度につきましては、番号付番にかかります住民基本台帳システムのなかの番号を付番するところの場所の確保のためのシステム改修を行うことから、この業務委託料が発生しています。平成 28 年の 1 月から、運用が始まるということで準備の段階でございます。

○議長 (風口 尚) 12 番 小林 豊君

○12 番 (小林 豊) 準備の段階ということは理解できるんですが、マイナンバー法自体があまり知られてないというか、法自体の説明を願いたいと思います。

○議長 (風口 尚) 税務住民課長 田畑良和君

○税務住民課長 (田畑 良和) 今、住民基本台帳の方で個人を特定して、税の関係、住民の関係やっておりますけど、これらでは漏れる事もございます、関係から。ナンバーを付番しましてその個人が特定できますよということ、平成 25 年 5 月、法律が制定され、それに基づいての、先ほど申し上げました、平成 28 年 1 月からの運用が始まりますこと、今準備をしておるということで、個人の特定をより明確に行うということで、こういう制度が始まっております。簡単でございますが以上です。

○議長 (風口 尚) 12 番 小林 豊君

○12 番 (小林 豊) 大体は理解できたんですが、今まで税務なり住民課のものが突合性

をきちっとするのに、個人の個体の番号を付ける、そういう理解で宜しいのでしょうか。

それと、このことによって、個人情報保護法の関係、役所がやることですから、そういうことは十二分に留意されとると思うんですが、例えば税務の情報が住民課で共有するということになったとき、ひょっとして、税務で守られとることが住民の方で漏れるというような心配とかございませんでしょうか。

○議長（風口 尚）税務住民課長 田畑良和君

○税務住民課長（田畑 良和）心配というか、いろいろ想定されることはございますけども、役所の業務の中でそういうことは起こってはならんことですので、起こらないという判断でいいかと思えます。

○議長（風口 尚）他ありませんか。

2番 北 守君

○2番（北 守）8頁の中段あたりに商工費ございます。商工費の中の南部地域活性化イベント等事業委託料についてお尋ねさせていただきます。

南部地域活性化イベント等事業委託料については、玉城町他4市町ということで構成すると。それから、熊野古道10周年記念に合わせて事業を計画すると説明をしていただきました。玉城町が幹事の町という中心的な役割を果たすということになっていますので、予算額が平成25年度に計上があったのが328万5000円、それが平成26年度に一気に1155万円に増えておるということで、これはあとで負担金を関係市町からもらうということで聞いておりますのでどんな事業を計画しておるのか、特に熊野古道の世界遺産に登録されて10周年という記念の年でもありますので、これを具体的に分かる範囲で結構ですので、説明をお願いしたいと思います。

○議長（風口 尚）産業振興課長 田間裕紀君

○産業振興課長（田間 裕紀）この南部地域活性化イベント等の事業委託料につきまして、今回の計上の内容といたしまして、先ほど議員仰せのとおり熊野古道世界遺産10周年の記念年というふうなことから、熊野古道伊勢路であります出発（いでたち）の地である玉城町の情報発信、つまり誘客をすることによりまして、地域の振興活性化に結びようというふうなことで、今回南部地域活性化の基金事業を活用するというので、玉城町始め、伊勢、多気、大紀、大台というふうな5市町で連携して取り組むものがございます。共通の取り組みという5市町の共通の取り組みというものがございます。これにつきましては、玉城町は幹事長というふうなことで玉城町の方で予算化をし、取り組みをさせていただく、それの他に玉城町独自の個別取り組みというものがございます。

これにつきましては、玉城町が南部活性化の基金事業の補助金を得てするものがございます。その中でも、今年度につきましては、教育委員会でもっておる予算と産業振興課のほうでもっております予算、ここに掲げておる委託料だけでなしに消耗品関係につきましても、補助金を充当する考え方でございます。中身的な事業の計画でございます。

これにつきましては、まずもって7月7日が世界遺産登録の記念日ということになり

ますので、この時期あたり目指しまして、まずは出発（いでたち）の地としてのシンボリックイベント的なこと、具体的にはまだ決めておりませんが、セミナーをするなり、コンサートをするなりというふうなことを考えていきたと考えてございます。また、ウォーキングということを考えてございます。これは街道だけではなく、玉城町の脇道に逸れていただいて町内を巡っていただくというふうなことで、教育委員会が主催いたします歴史街道ウォーキング、また、商工の方でも主体で実施します健康に合わせたウォーキングなりを考えているところでございますし、また、歴史的なセミナーなり、色んな既存のイベントにも絡めながらのことを計画しているところでございます。以上です。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君

○2番（北 守） 事業の概要ということで各課にわたるところもあろうかと思うんですが、なにとはともあれ、玉城町は町長がいつも言ってみえる出発（いでたち）の地ということで非常に熊野古道とは縁が深いということでございますので、町民の方からの声がありましたんですけど、役場の前にでも横断幕で「熊野古道出発（いでたち）の地」というふうなものをつけもらったらどうやろというご意見もありましたので、なにか玉城町として、一番地縁の町としてムードを盛り上げる方策、なにか考えてみえるのかどうか。これは町長にお尋ねします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一） 北議員のご意見のとおり、大変なご理解をいただいて、昨年から東京にオープンしております三越の三重テラスで、玉城デー、3月1日・2日にも「出発（いでたち）の地玉城町」をピーアールしてきておるわけでありまして、おっしゃるとおり世界遺産登録のこの10年の年というのは、いろんな情報でもご理解いただいていますように、三重県も特にこのことに力を入れていくというお考えが示されているわけでございますので、町としても、先ほど担当課長申し上げましたように、この機会をチャンスと取らまえて、ご理解をいただきながら、いろんな情報発信をしていく。例えば、今ご提案をいただいておりますピーアールの幕を掲げるとか。或いは、更に町の史跡辺りの標示も充実させていただくとか。或いは、まだいろんなところで詰めがいろいろありますが、玉城町を出発の町（いでたちのまち）として立てていただいて、そして熊野まで訪ねていただこうと、こういうふうな活動も考えているということも伺っているわけでありまして、これから色んなところのお迎えするための、或いはまた町の魅力を発信するための取り組みをこれからも進めさせていただくことが町としての更なる玉城町の良さを発信することに繋がるというふうに思っています。どうぞ宜しくお願いします。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君

○2番（北 守） 町長の方からいろんなイベント通じてムードを高めていきたいということですが、かなり前からおっしゃって見えたんですけど、いつ頃から進められるのか、最後にひとことお願いします。

○議長（風口 尚）町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一）いつ頃から進めるのかということは、新年度ということになりますので、具体的なことは差し控えさせていただきますけども、やはりこれはすでに昨年末から或いは、先ほど申し上げましたように、年始にかけましてそうしたところの取り組みも既に動かしていただいとるとそういう状況でございますので宜しくお願いします。

○議長（風口 尚）7番 奥川直人

○7番（奥川 直人）議案第21号の平成26年度玉城町一般会計の6頁の冒頭ですけども、平成26年度一般会計予算は、骨格予算として編成をしていると。そして、緊急に整備が必要なもの、継続事業となっているものなどは予算計上しておるといふことでもあります。で、昨年と比べると、13億、骨格予算では減らしておりますと、云われておるわけでありまして。町長どうなるかわかりませんので、町長が新しく代わられた場合、それなりの方針なり考え方を出すのに時間がかかるということでは理解できるんですが、辻村町長が継続されるという場合は、3月終わりにまして、4月、5月、6月の議会が終わってから、予算執行ができてくると、新しく予算を組み直すということになります。

継続される場合、新しい政策が沢山、辻村町長の今までの経験も踏まえてやるのに、3ヶ月の時間がおしいと思う考えがあるのかどうか。であれば、そういった場合にどのような対処をされるかというのが1点です。もう1点は、議案第22号、9頁、国民健康保険特別会計予算で、下段の方に総合検診、がん検診の受信率の向上に努めるとともに、特定保健指導に積極的に取り組み、医療費の適正化に勤めて参ります。ということになっています。これにつきましては、確かに過去からこの健康をいかに持続または上げていくかということで、議会としても色んな研修もさせていただいて、取り組みも見させていただきました。そんな中で特定検診なり、色んな検診制度は玉城非常に充実したということをお聞きしています。ですが今回、今調度確定申告の時期でありますけども、その中で「わっ国民健康保険料、こうやな」と再認識されている方がタイミング的に多くあって、やはり医療費、または国民健康保険料、いかに下げていくかというのは、玉城町の大きな、合理化する中で含めて、大変な事業だとこのように思っています。そういった意味で、具体的に過去から云っていますように、ただ検診を受けて、結果だけみて、各人間ドック受けた方もこういうとこ悪いやなと、気をつけやないかなで終わってしまうのではなしに、当然再検査なり、進めておられると思いますけども、それをより、充実して、健康を守っていくということが玉城町に求められていると思うんですが、それにつきまして具体的な策があればお聞きをしたいとこのように思います。

○議長（風口 尚）町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一）具体的な施策等を、既に進めている部分もありますし、更に担当課長のほうからも、補足があればさせたいと思っていますが、まず、やはりこの骨格予算の意味は既に説明をしておりますように、こういう改選の時期ということでのご理解を賜ってお願いをしとるわけでありまして、緊急を要するというようなことになれば、当

然、新年度になりましてからでも、議会にご了承を賜りながら、臨時議会を開催するなり、或いはまた、予備費で充当をさせていただくということなりそれなりの対応も必要になってくると思います。まずは、そういったところで説明にもございますように、概ね継続して、色んなインフラの整備、或いはソフトの部分につきましても、住民の皆さん方のサービスの面で支障が生じないような形の予算編成をさせていただいておるということでご理解を賜りたいと思っています。それから、玉城町といたしましても大きく人口減少、高齢化が進んでおらない今の現状でありましても、やはり5年、10年、15年というふうな将来を眺めますと、高齢化がどんどん進んでいくというふうなことの見通しになっておるわけでありますから、既にご理解をいただきながら進めております。

特に健康寿命の延伸をしていくというふうな取り組みにもっともっと力を入れていくことが、町として大事なことでと考えておる次第でございます。なかなか皆さん方お一人おひとりにこの意識をお持ちいただくというふうなことで、既に色んな人間ドックを始め検診の取り組みもしておりますけど、一丁一石に進まないのが今の実態でございますが、なんとかして色んな工夫をしながら、働きかけをしながら取り組みを進めていきたいと考えております。

すでに、県の健康医療センターの方で一昨年バス10台近く玉城町入っていただいて、検診を受けていただいている。或いはまた、無料の乳がん検診等も措置をさせていただいて大変な受信率が上がってきているということで、三重大学あたりでも評価をしていただいている事例もあるわけでありますけど、更にきめ細かな健康づくりの取り組みを進めていく必要がある。総合的に健康診断の受診だけではなしに日頃からの健康づくり、或いはスポーツ、或いは文化活動というふうなことの進行も併せてやっていくことが重要だというふうに思っています。

○議長（風口 尚）生活副課長 中村元紀君

○生活副課長（中村 元紀）国保の関係でございます。町長の答弁の中にもあったわけなんですけど、若干、数字的なものを補足させていただこうと思っています。先日説明もさせていただいたところでございますが、特定検診の受診率につきましては、昨年で46%代になりました。その前38%位でした。目標といたしまして50%を目指してやっていきたいというところでございます。また、医療費の適正化という部分につきましては薬品等のジェネリックの後発なり医薬品の使用についての差額通知も今年度予定させていただいておりますので、そのあたりも含めて適正化を図っていきたいと考えてございます。

○議長（風口 尚）7番 奥川直人

○7番（奥川 直人）只今、一般会計の予算につきましては、町長の方から支障がない予算になっているはずだということですが、できれば私は3ヶ月間、現状の予算でいけるのかどうかと。それと早く手を打った方が早く成功するという事なんで、この3ヶ月間が町長のおっしゃる新しい事業なり、これはこういうふうに充実していかなければならないというものが、もう予算の方に組み込まれているのかということでありまして、

たぶん色々な事業が課題としてはたくさんあると思うんですけど、早く手がけるということが必要ではないかと私は客観的にですが思っておるんで、その辺もう一度、確認をさせていただきたいのと、国民健康保険の方につきましては、やはり人間ドックの受診については、玉城病院なりいろんな形で制度をいただいて、玉城町は充実しておるというのは理解しますけども、それに対する再検査ですね、治療、この流れがしっかりできないと結局その予算を一人2万ずつ位の予算を個人負担1万で余分に町が2万出して、合計3万位、これぐらいの予算を出して健康づくりという基本的な部分を町の財政の中で支援をしているということであれば、それを果たすということが必要なんで、その治療、または再検査をする、もう一回治療法を考える、こういったシステムを是非作っていただきたいなと思っています。そういうことですね。税を無駄にしない。玉城町の健康をより一層高めていく。そういったお考えがあれば、最後にお聞きます。

○議長（風口 尚）町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一）3ヶ月の予算ということは暫定予算ということと。暫定予算と骨格予算の考え方がありますが、3ヶ月間の予算ということではなくて、骨格予算ということで年間通しての経常経費をこの予算として提案をさせていただいていると、そういうことですので、経常的な行政サービスの部分は、住民の皆さん方に支障がないようにという形での予算編成になつとるわけございまして、更に6月の段階で一般的なお話を申し上げますと、やはり肉付けで、新しい施策、或いは、大規模なインフラの整備と、そういうふうなものが肉付けされると。そういう考え方で予算編成になっておりますので、宜しく願いいたします。

○議長（風口 尚）生活副課長 中村元紀君

○生活副課長（中村 元紀）検診を受けていただきまして、異常があれば当然精密検査、再検査等やっていただくわけなんですけど、このあたりについては当然関知させていただいております。今現在やっておりますのが、それ以前の段階、血液検査等であるとか、メタボリック症候群、2項目該当しますと動機付け支援ということで、今後生活習慣病予防に向けた勧奨をさせていただいております。もう1つ引っかけまいますと、今度は積極的支援ということで動機付けではなく、積極的に関わって行こうということで保健師の方で関わりをさせていただいているわけなんですけど、なかなか日頃の生活習慣というんですか、その辺りを直していただけないというのが現状でございます。この辺りにつきまして、町の方で保健師を1名増員していただく予定でおりますので、その辺りを含めたなかで進めていきたいと考えています。

○議長（風口 尚）他にありませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって一括議題となりました議案第21号ないし、議案第31号についての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 1 時 59 分 休憩)

(予算決算常任委員会付託表を配布する。)

(午後 2 時 00 分 再開)

再開いたします。

お諮りいたします。

只今、質疑を終了いたしました議案第 11 号 平成 25 年度玉城町一般会計補正予算(第 4 号) ないし、議案第 20 号 平成 25 年度玉城町下水道事業会計補正予算(第 3 号) 及び、議案第 21 号 平成 26 年度玉城町一般会計予算 ないし、議案第 31 号 平成 26 年度玉城町下水道事業会計予算の各議案につきましては、お手元に配布いたしました議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に審査付託をいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 11 号ないし、議案第 31 号については、議案付託表のとおり予算決算常任委員会に付託することに決しました。

本日、各常任委員会に付託されました議案審査をお願いいたしたいと思っております。

日程について、事務局長から報告いたさせます。

事務局長 小林一雄 君

○**議会事務局長(小林 一雄)** 各常任委員会審査の日程を報告いたします。

予算決算常任委員会審査は、3月10日月曜日、午前9時より補正予算審査、翌11日火曜日午前9時より当初予算審査を第1委員会室において開催いたします。

また、3月12日水曜日、午前9時より、総務産業常任委員会審査、午後1時より教育民生常任委員会審査を同じく第1委員会室において開催いたしますので、定刻までにご参加願います

○**議長(風口 尚)** ただ今、事務局長の報告のとおり各常任委員会審査をお願いいたします。

これにて、本日の日程は 全て終了いたしました。

お諮りいたします。

議案精査のため8日から13日までの6日間休会といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって3月8日から13日までの6日間休会することに決しました。

来る3月14日は、午前9時より本会議を開会し、委員長報告、討論・採決、追加議案

の上程を行いますから定刻までにご参集願います。

本日は、これを以って散会いたします。  
どうも、ご苦勞様でした。

(午後 2 時 02 分 閉会)